



国際原子力機関 (IAEA) による 「2018年版保障措置声明」の公表について (2)

核物質管理センター 企画室

IAEAがウェブサイトで公表しました「2018年版保障措置声明」¹の概要について先月号で紹介いたしましたが、紙面の都合上掲載できなかった部分の概要を本月号で紹介いたします。

文中に示しています項番号は原文のとおりですが、脚注番号は新たに付したもので、末尾に(編)とある脚注は当センターが付記したものです。

また、当該声明については令和元年7月3日開催の第16回原子力規制委員会において原子力規制庁から報告され、同委員会のウェブサイトにも掲載されています²。

B.5 保障措置の有効性強化及び効率性向上

46. IAEAは保障措置の有効性を維持・強化する一方で効率性の向上に努めた。近年の保障措置下の核物質及び他の品目の量及び施設数が増加しているため、この効率性向上は不可欠なものになっている。対照的に、IAEAの予算はこれに見合うようには増えていない。多くの施設が使用されなくなっているが、それらの施設が保障措置上、廃止とIAEAが確定するまで保障措置が適用され続けるため、検認業務量がすぐに軽減されるわけではないことに注意すべきである。

47. 保障措置の有効性強化及び効率性向上に貢献

しているいくつかの要因を事実2(次頁)に示す。

48. これらの取組の結果として、保障措置の実施は現場での効率化が一層進み、また、本部での強化・改善された活動によって補完されるようになった。

49. 2018年7月、事務局長は『統合保障措置の下

目次

●国際原子力機関 (IAEA) による「2018年版保障措置声明」の公表について (2)	1
●イランにおける国際原子力機関 (IAEA) の検認及び監視活動状況について	5
●資料 イランの原子力活動—その開始からJCPOAまでの概要— (1)	11
●訃報 天野之弥 国際原子力機関 (IAEA) 事務局長のご逝去について	15
●動静	16

¹ <https://www.iaea.org/sites/default/files/19/06/statement-sir-2018.pdf>から入手できます。(編)

² <https://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/kisei/00000440.html>から入手できます。(編)

動 静*

2019.9.9～13	IAEA理事会 (オーストリア、ウィーン)	2019.11.25～27	CTBT準備委員会第53会期 (オーストリア、ウィーン)
2019.9.16～20	第63回IAEA総会 (オーストリア、ウィーン)	2019.11.26～28	施設の廃止に関する国際ネットワーク (IDN) 年次大会 (オーストリア、ウィーン)
2019.9.23	IAEA理事会 (オーストリア、ウィーン)	2019.12.9～13	保障措置実施に関する常任諮問委員会 (SAGSI) 第90回全体会合 (オーストリア、ウィーン)
2019.10.27～ 11.15	核物質及び原子力施設に対する核物質防護に関する国際トレーニングコース (米国、アルバカーキ)	2020.2.10～14	IAEA第3回核セキュリティに関する閣僚級会議 (オーストリア、ウィーン)
2019.11.11～14	原子力施設の廃止の準備に関するIAEA国際ワークショップ (日本、福井)	2020.4.27～ 5.22	2020年核不拡散条約 (NPT) 運用巻頭会議 (ニューヨーク、米国)
2019.11.18～22	IAEA理事会 (オーストリア、ウィーン)		

*網カケ表示しているのは2ヶ月先までのスケジュールです。掲載している会合等は必ずしも全てが公開参加型とは限らないことをお断りします。掲載しましたイベントのうち、IAEAに関するものは同機関のウェブサイト (Conference and Meeting Schedule) をご参照ください。

News Memo

1. イランに関する臨時理事会の開催

2019年7月10日、IAEAにおいて特別理事会が開催され、国連安全保障理事会決議2231 (2015) に照らしたIAEAによるイランに対する検認・監視活動に関する報告書 (GOV/INF/2019/9) が提出された。当該報告書はGOV/2019/21及びGOV/INF/2019/8の内容を更新するのでも、イランにおけるウラン濃縮の濃縮度レベルについて報告した。

GOV/INF/2019/8の報告書によると、2019年7月1日にIAEAは、イランにおける3.67% U-235まで濃縮されたウランが205.0kgであったことを検認した。この内訳は、UF₆の形状のウランが184.1kg、UO₂の形状のウランが10.4kg、燃料集合体及び燃料ロッドの形状のウランが4.3kg、液体・固形廃棄物に含まれているウランが6.2kgであった (編注 本紙10頁の表4を参照されたい)。

また、GOV/INF/2019/9の報告書によると、イランは、2019年7月7日付で設計情報の更新版をIAEAに提出し、ナタンツの燃料濃縮工場 (FEP) でのUF₆生産の濃縮度を5%U-235を超えないレベルとすることが示された。また、イランは7月8日にIAEAに対し、施設側の評価によると当該UF₆の濃縮度が約4.5%であると通知した。

一方、IAEAは7月8日に、オンライン濃縮度監視装置 (OLEM: On-line Enrichment Monitors) により、イランがFEPで3.67%U-235を超える濃縮^注をしていたことを検認した。同日、IAEAは当該UF₆製品を分析するために試料採取を行った。

(注) JCPOAの附属書Iは、パラ28で、「イランは、15年の間、3.67%を超えないレベルでウラン濃縮を継続する」と定めている。



編集後記

今月号には天野之弥 前国際原子力機関 (IAEA) 事務局長の逝去に関わる記事を掲載させていただきました。心から哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

とりわけ日本において顕著なのかもかもしれませんが、8月は平和について一層深く考える月であるように思われます。人々が安心して穏やかな暮らしを享受できることは何ものにも代え難いものと思います。今般のイランの問題への対応に関連しますが、保障措置という技術的手段が果たす役割の重要性をあらためて認識しています。 (企)